

令和3年5月21日

各位

徳島県剣道連盟  
会長 藤川和秋  
(公印省略)

徳島県剣道連盟「第2回剣道初段以下審査会」の実施について(通知)

徳島県剣道連盟は別添「初段以下審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に基づき新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら「第2回剣道初段以下審査会」を下記のとおり実施することとしたので通知する。

記

1 実施日時

- 令和3年6月20日(日) 受付を午前、午後の2回に分け実施する。
- 受付時間(3会場共通)
  - ・ 5～3級 8:45～ 9:30
  - ・ 2～1級、初段 12:00～12:45

2 実施場所

- 中部 中央武道館
- 西部 美郷ふるさとセンター体育館
- 南部 小松島市立体育館

3 審査会の内容

別添「初段以下審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の通り

4 受付を2分した趣旨

全国や県内の新型コロナウイルスの感染は、感染力が強いイギリス型変異株が主流で増加しており、審査会や大会等で発症者は絶対出さないとの連盟の方針のもと、従来以上に密集を作らない環境が必要と考え、受付を午前及び午後の2回に分け、審査会参加者の人流を分散して実施することとした。

5 注意事項

- 審査会における連盟稽古会は行わない。開会式は実施する。
- 審査会場への入場は、会場内の密集を避けるため、受審者とその保護者又は付き添い者(以下保護者等という。)の1名のみとする。保護者等については主催者が密集と判断した場合は、現在受審している級の保護者等を優先し、他の級の保護者等については一時入場を制限する場合がある。
- 審査受付の前に入場受付を行う。受審者と保護者等と一緒に受付を行う。

この時「初段以下審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に添付している「審査会入場チェック表」を記入し受付に提出する。

同時にアルコールによる手指消毒、体温のチェックを行う。その後、審査受付を行う。審査会場への入場は、入場受付と審査受付が済むまでは、受審者、保護者等ともに入場はできない。

- 「審査会入場チェック表」は、審査会に参加した者が新型コロナウイルスを発症した場合に追跡調査のため保健所、施設管理者からの要請による。  
なお「審査会入場チェック表」に記載された個人情報、審査会の目的にのみ使用し、主催者が1か月保管した後、責任を持って処分する。
- 本年4月から全日本剣道連の統一見解が示され、感染力の高い変異株の感染防止のため、剣道の稽古、審査、試合時には必ず面マスクとマウスシールドを着装することとなった。このため、今回の実技審査から面マスク及びマウスシールドは必ず着装すること。
- 面マスク及びマウスシールドの着装がなければ実技審査は受けることができない。
- 初段の学科試験は審査説明終了後、主催者が指定した場所で実施する。

以 上